

身近なところで事件や事故が起こったときに、何よりも頼もしい存在なのが、すぐに警察につながる110番です。

静岡県内では、昨年1年間に約262,000件、約2分に1回の割合で通報がありました。しかし、いざかけるとなると意外と知らない110番通報のポイントをご紹介します。

110番通報するには？

家庭にある電話はもちろん、公衆電話や携帯電話からも「110」をダイヤルすれば通報することができます。

ただし、通報先は静岡市にある「110番センター静岡」ですので、町内名だけでなく三島市であることも必ず伝えましょう。

110番通報で伝えることは？

①何があったのか

- ・事件なのか事故なのか
- ・その内容と被害の状況は
- ・負傷者はいるのか

②どこであったのか

- ・発生場所は
- ・近くに目印となる建物などがあるか

③いつあったのか

- ・何時何分ころだったのか
- ・今から何分ほど前か

④犯人の特徴は

- ・現場にいるか
- ・逃走方向と手段は
- ・人数と背格好は

⑤通報者は

- ・通報者の住所・氏名・連絡先
- ・目撃者または被害者か

110番は緊急通報専用の電話ですので、いたずらや無言電話などの迷惑行為は絶対に止めてください。また、間違えた場合も「間違えた」と必ず伝えてください。

運転免許証更新や落し物などの警察担当業務へのお問い合わせについては、110番ではなく三島警察署または最寄りの交番にお問い合わせください。安全で安心して暮らせる街に欠かすことのできない110番を、正しく活用していきましょう！

問合せ 地域安全課 (☎983-2701) 三島警察署 (☎981-0110)

